

第4回有機農業実施計画策定委員会次第

と き：2023年3月14日(火)14:00～

ところ：市役所3階会議室3-3

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項
豊岡市有機農業実施計画の検討について

4 その他

5 閉 会

閉会后、休憩を挟んで豊岡市有機農業実施計画（案）市長報告

15:00～15:30

1 開 会

2 報 告

3 市長あいさつ

4 意見交換

5 閉 会

豊岡市 有機農業実施計画(案)

1. 市区町村											
豊岡市											
2. 計画対象期間											
令和 5年度	～ 令和 9年度										
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標											
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>豊岡市は、兵庫県の北東部に位置し、農地は市の中心部を流れる円山川流域の海拔0m地帯から海拔400mほどの神鍋高原などの中山間地域などに広がり、多様な農業が行われている。</p> <p>特に、水稲作については2005年のコウノトリ野生復帰(野外放鳥)に向けて、環境創造型農業を推進することとし、生物多様性に配慮した「コウノトリ育む農法」を、兵庫県、JAたじまとともに確立した。</p> <p>当該農法では、無農薬栽培タイプ(無化学肥料・無農薬＝国際水準の有機農業)と減農薬タイプ(無化学肥料・農薬75%減)があり、0.7haから始まり2021年度は435haまでに広がっているものの、無農薬タイプの作付け比率は約1/3に留まっている。</p> <p>本市で取り組まれている有機農業面積は260haと、兵庫県の有機農業面積1,060haの約1/4となっているが、その内水稲が177ha、麦・大豆・そばが76haとなっており、施設・露地を合わせた野菜は7haと、取組面積は市内の一部に限られている。</p> <p>水稲を含め、土地利用型の有機農産物は実需側との取引がある程度確立し、取組面積も微増ながら増加しているものの、生産者の高齢化が進んでおり、新規取組者の確保及び省力化・省人化となる機械導入を支援する必要がある。</p> <p>野菜は、新規就農者での取り組みが増えつつあるが個別に販路を確保する必要がある。近年、若手農家を中心としたグループによる大手量販店への販売など、新たな販路も確立されつつあるが、計画的な生産が行えるよう、公共調達を含めた安定的な販路の確保と、規格外品等の有効利用について、食品ロス問題と合わせた仕組みを構築する必要がある。</p> <p>イ 5年後に目指す目標</p> <table border="0"> <tr> <td>学校給食全量無農薬米の提供</td> <td>R3年度 0.0t → R9年度 90t</td> </tr> <tr> <td>学校給食に無農薬野菜を提供する回数</td> <td>R3年度 0回 → R9年度 12回</td> </tr> <tr> <td>学校給食に提供する無農薬野菜品目数</td> <td>R3年度 0品目 → R9年度 10品目</td> </tr> <tr> <td>有機農業の面積拡大</td> <td>R3年度 260ha → R9年度 280ha</td> </tr> <tr> <td>有機農業に取り組む農業者等</td> <td>R3年度 41軒(26個人・法人、15団体485人)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">→</p>		学校給食全量無農薬米の提供	R3年度 0.0t → R9年度 90t	学校給食に無農薬野菜を提供する回数	R3年度 0回 → R9年度 12回	学校給食に提供する無農薬野菜品目数	R3年度 0品目 → R9年度 10品目	有機農業の面積拡大	R3年度 260ha → R9年度 280ha	有機農業に取り組む農業者等	R3年度 41軒(26個人・法人、15団体485人)
学校給食全量無農薬米の提供	R3年度 0.0t → R9年度 90t										
学校給食に無農薬野菜を提供する回数	R3年度 0回 → R9年度 12回										
学校給食に提供する無農薬野菜品目数	R3年度 0品目 → R9年度 10品目										
有機農業の面積拡大	R3年度 260ha → R9年度 280ha										
有機農業に取り組む農業者等	R3年度 41軒(26個人・法人、15団体485人)										

3. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

○有機農業の普及

新規に有機農業に取り組みたい者に対し、研修会や支援を行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。

○栽培技術の指導

県(農業改良普及センター)、市及びJAが一体となって栽培技術の指導を行い、有機栽培に伴う減収によって所得が減ることのないよう、収量確保策や品質向上技術の実証を行うこととする。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

○学校給食への提供

米は全量無農薬米への転換を、米以外は地元産を中心に、提供可能な時期・品目から徐々に有機農産物の使用量を増やしていく。

このため、実需側(給食センター)と供給側(生産者)で連絡を密にし、計画的な生産・供給が行えるよう、定期的な話し合いの場を設定するとともに、発注・納品の仕組みづくりを検討する。

あわせて、食育の一環として、生産者による出前授業等により、子ども達に安全安心な地元産農山物に対する意識の醸成をはかる。

○規格外品の有効活用

規格外等により市場流通が困難な農産物を廃棄するのではなく、食品加工業者等と連携した加工商品の開発や、子ども食堂へ提供する仕組みづくりを検討する。

○地元飲食店での利用促進

観光地(城崎温泉等)でのレストラン、旅館等で地元産有機農産物の活用、利用拡大について推進等行う。

○地元産有機農産物のPR

豊岡産有機農産物であることがわかるよう、「コウノトリの舞」認証ブランドについて、有機農産物とわかりやすいよう認証シールを見直す。

あわせて、ホームページやSNS等による情報発信や、農産物直売所、農産物マルシェでの販売促進PRに取り組む。

○新たな消費・流通システムの検討

有機農産物の安定的な販売・生産を可能にするため、地域支援型農業(CSA)や参加型保証システム(PGS)など新しい仕組みの取り組みについて検討する。

○地域支援型農業(CSA)の検討

有機農産物の安定的な販売・生産を可能にするため、地域支援型農業(CSA)の仕組みを検討する。

※地域支援型農業(Community Supported Agriculture):農産物のセットの購入を、年間あるいは半年といった期間で、前払いする契約方式

○参加型保証システム(PGS)的な仕組みの検討

有機JAS並みの取り組みは行うが認証取得は行うことなく、生産者、消費者及び流通事業者等が地域に根差した活動として、お互いの信頼・信用を確立する仕組みづくりを検討する。

※参加型保証システム(Participatory Guarantee System):地域に焦点を当てた有機農産物の品質保証システムで、信頼、社会的ネットワーク、知識の交換ならびに生産者と消費者との交流を基盤に、消費者の

4. 取組の推進体制

ア 実施体制図

※実施に必要な組織、委託先等を記載すること

別紙のとおり

イ 関係者の役割

別紙のとおり

5. 資金計画

別紙のとおり

6. 本事業以外の関連事業の概要

コウノトリ育む農法無農薬栽培における収量及び品質向上対策の技術実証については、JAたじま、兵庫県但馬県民局及び豊岡市で構成するコウノトリ育む農法技術向上協議会でグリーンな栽培体系への転換サポート事業を実施する。

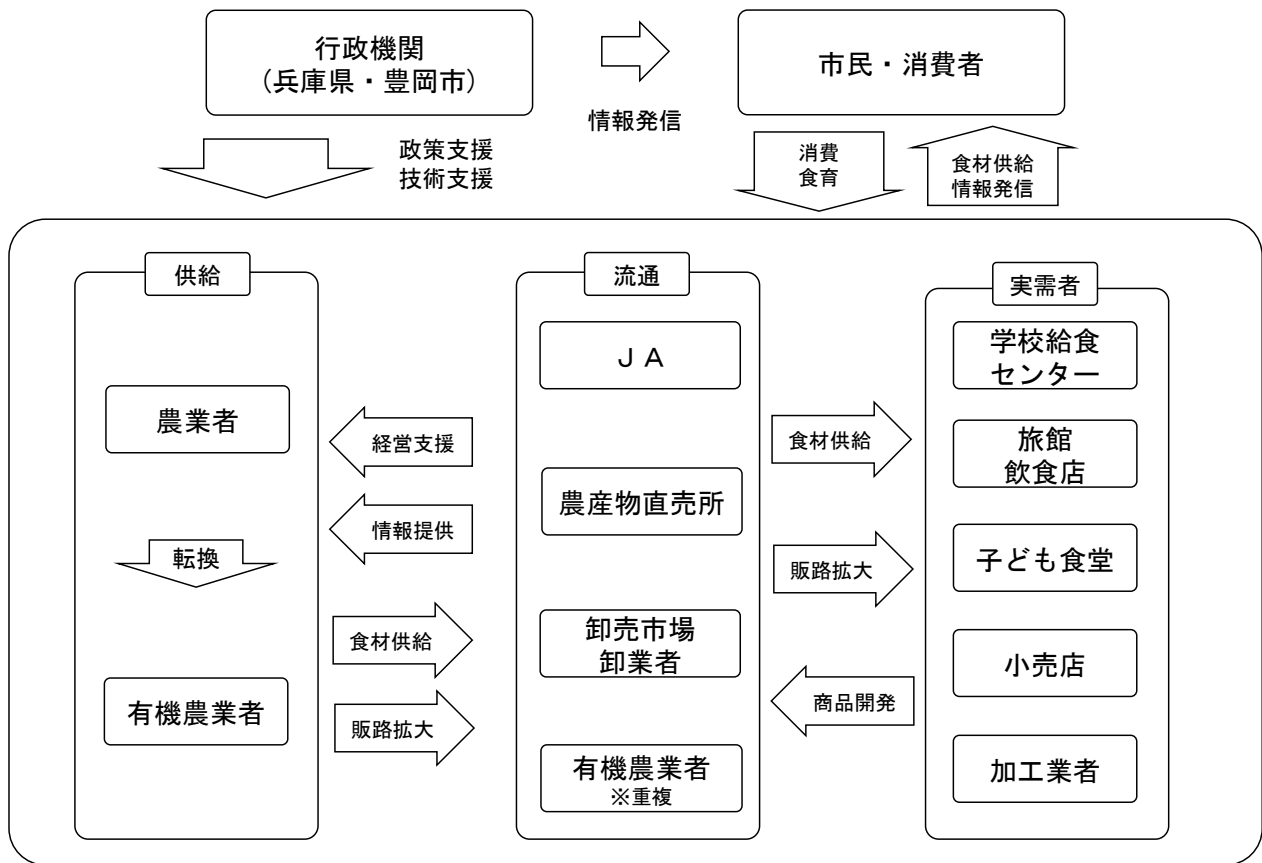
兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所では、コウノトリ育む農法拡大総合対策事業が実施され、同農法拡大条件整備事業では、栽培経費補助や共同利用機械施設等整備補助により取組面積拡大支援が行われている。

JAたじまでは、やさしい有機農業教室を開校して、有機農業の理論と誰でも取組める有機農業の技術を体系的に学ぶことができ、有機農業実践者の拡大に繋がっています。

7 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。

8 その他(達成状況の評価、取組の周知等)



○行政機関(豊岡市・兵庫県)：有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援

○市民・消費者：有機農産物の消費、食育及び情報発信

○有機農業者：有機農業に係る取組の試行、実践、PR活動

○農業者：有機農業転換への取組

○JA・農産物直売所・卸売市場・卸業者・有機農業者※再掲
：有機農業者の育成、支援、販路拡大及び実需者へ有機農産物供給

○学校給食センター・旅館・飲食店・子ども食堂・小売店・加工業者
：有機農産物の販路拡大、PR、商品開発

5 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	<p>1. 生産段階 1,250千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 960千円 ・栽培技術の指導 290千円 </p> <p>2. 流通加工消費等 2,250千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への提供 1,650千円 ・規格外品の有効活用 600千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・新たな消費流通 システムの検討 200千円 </p>	<p>1. 生産段階 790千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 290千円 </p> <p>2. 流通加工消費等 3,500千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への提供 3,000千円 ・規格外品の有効活用 100千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・新たな消費流通 システムの検討 200千円 </p>	<p>1. 生産段階 500千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 0千円 </p> <p>2. 流通加工消費等 500千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への提供 100千円 ・規格外品の有効活用 100千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・新たな消費流通 システムの検討 200千円 </p>	<p>1. 生産段階 300千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 300千円 ・栽培技術の指導 0千円 </p> <p>2. 流通加工消費等 200千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への提供 0千円 ・規格外品の有効活用 0千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・新たな消費流通 システムの検討 0千円 </p>	<p>1. 生産段階 300千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 300千円 ・栽培技術の指導 0千円 </p> <p>2. 流通加工消費等 200千円</p> <p>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への提供 0千円 ・規格外品の有効活用 0千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・新たな消費流通 システムの検討 0千円 </p>

3の取組内容に対応した年度ごとに記載してください

豊岡市(案)



豊岡市では、絶滅する前の1965年に、野生のコウノトリを保護し、人工飼育を始めました。人工飼育の開始から25年目の春、初めてのヒナが誕生し、その後、コウノトリを再び空へ返すための取り組みが始まりました。

その取り組みのひとつとして、農薬に頼らない米づくりを始めました。2005年9月には5羽のコウノトリの放鳥を実現し、一度は絶滅したコウノトリを人里に帰すプロジェクトが始まりました。私たちは、コウノトリも住める豊かな環境は、人間にとっても豊かな環境だと信じて、有機農業や環境創造型農業を推進してきました。

この取り組みを、コウノトリ野生復帰のストーリーに共感いただける方々の応援のもと、次世代を担う子どもたちに「食」を通して引き継いでいくため、ここに、「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和5年4月〇日

豊岡市長 関貫久仁郎

第4回有機農業実施計画策定委員会摘録

と き：2023年3月14日(火)13:30～

ところ：市役所3階会議室3-3

出席者：委員長 池口直隆（豊岡農業改良普及センター所長）

委 員 石井 淳（たじま農業協同組合営農企画課副課長）

委 員 村田憲夫（コウノトリ育むお米生産部会部会長）

委 員 成田市雄（同顧問）

委 員 中務憲子（ナカツカサファーム）

委 員 森本莉永（地域おこし協力隊）

委 員 小森智美（栄養教諭）

事務局：農林水産課 課長 柳沢和男

農林水産課 参事 山本隆之

農林水産課 主任 仲田直樹

○事務局より、計画(案)について前回からの修正点等について説明。

○（委員）件数のところで41件を50件ということで面積は260人から280人なんですけど、一般の農業者を有機農業にという個人のイメージが強くて、26件の個人を37件にはイメージが付きやすいんですけど、団体の推進方法っていうか、団体っていうのがあまりこうピンときてないっていうか、どんなところがターゲットになるのでしょうか。

○（事務局）当然こういった中にJAさんとかの大きな生産部会とも入ってくると思うんですけども、他方で例えば豊岡オーガニックワークスような、若手の農業者が集まってっていうところも、どんどんできてきておりますので、そういった団体、その団体の人数の規模も色々あると思うんで、まあ2～3人ぐらいで有機に取り組むっていうような若手とか、例えば品目別にとか販路別にといったところも、出てくる可能性もあるのかなという風に思いますので、そういったところを期待して人数の設定をさせていただいております。

○（委員）あくまでも目標でしかないですが、半農半Xという言葉がありますけども、半有機半Xでいいと思ってて、実際コウノトリ育む部会がそうで、有機と減農薬の組み合わせですから、今は慣行栽培の何々の生産部会が、組織内に一部そういうものを取り組んだら、例えば酒米で兵庫北錦の部会が作るとか。それも多分カウントできると思います。

○（委員）農家数の内訳を書いていますけど、これは1年に1人増えるみたいな感じで増加するというかたちで見込まれているのでしょうか？

○（事務局）特に年事毎の目標っていうところは今のところを考慮しておりませんので、

5年後と言いますか、令和9年度のKPIと言いますか、最終的にこれぐらいの人数になればと言ったようなところです。

- （委員）1ページのところで学校給食のお米は令和9年度で90トン全量でいいんだけれども、その下の野菜の方は、どうやって無農薬を12回にするのか10品目にするのか？どういう動きを今後するのか。お米に関しては生産部会を通じて話ができているけれども、野菜の方はこれが達成できるのかどうか見えにくい。
- （事務局）野菜のところは本当難しいところがありまして、お米は供給体制もできてるんですけども、野菜の供給は一部のセンターではそのような機能もできていますが、特に豊岡給食センターは規模が大きくてできてないっていうような状況もあります。

他方で、地元産食材の使用率を増やしていこうというような、教育委員会の目標もあつたりしますので、そういったところを中心に給食の方の供給も増やしていく必要が出てくると思います。その中のひとつに有機っていうところも、前回2月にしたような形の取り組みを少しずつでも増やしていくっていうことが必要なのかなと考えます。なかなか地元産農産物も増えていない中で、有機だけをどんどん増やしていくっていうところはなかなか難しいという風には思いますが、そういった中でしっかりと前回のように今日は「有機の日」として有機農産物を提供するというような目に見える形で提供できるような回数、品目の提供っていうところを、増やしていくということが必要なのかなということで、このような表現にさせていただいております。

- （委員）お米と違って保存が効かないものが多いので、野菜ってかなり計画的にしていけないといけないと思います。誰がどれだけ作るかっていうのも、ちゃんとはっきりしていかなきゃいけないと思います。みんなが同じじゃがいもをいっぱい作ってしまって、いっぱいできたとしてもそれが捌けなかったらもったいないことなので、本当に計画的にする必要があると思います。
- （委員）給食に提供する野菜はオーガニックにするのか？無農薬で作るのだから、認証を受けてオーガニック製品にするのか決めていく必要があるのでは？お米は無農薬だけど有機JASではない。それを決めていかないと進められないのではないかな。
- （委員）有機認証取得するのがすごく大変なことなので、それを取りやすくするのか、ランクを少し下げて作りやすくするのかどっちかなんだと思うんですけども、有機認証取るには、かなりコストがかかります。ですので、有機認証を取得した分の値段で買ってもらえるかということですが、今の給食費をこれ以上高くするっていうことはできないわけですし、その辺を見ていただけないと、有機認証取った意味がないですね。

豊岡市として、有機的な作り方をするっていう意味でやってもいいと思うが、そ

れを作るのがまた大変なことだと思う。米はこれまでも大変な思いをしてやってこられたので、野菜はいちからになってくるので、すごく大変なことだと思うんですけど、でもそれをしないことには広まらないと思います。

○（事務局）JAS 認証を取得していないものを有機と呼んでよいかという問題もあるが、今回のように元々有機 JAS を取得されるために生産されていた野菜を使う場合は問題ないと思うが、今後、学校給食用として無農薬で生産する野菜について、あえて認証取得する必要はないかと考えます。JAS 並みとか、有機 JAS に準じて栽培された農作物ということで、農業者の負担ですとか、経費的な負担を減らして、できるだけ提供しやすい体制を作っていくということが必要と考えます。今後、例えば給食センターや農業者も含めた形でどういう体制でやっていくかっていうことは、今後の協議にもなってくるかもしれませんが、そういった体制も必要なのかなというふうに思います。

○（委員）有機給食 12 回というのは、2 月にした「有機の日」学校給食みたいな提供する回数じゃなくて、市民にそういう有機給食実施日、月 1 回×12 回など、情報発信の機会を 12 回含むということ？

○（委員）給食センターの場合は、虫が付いていたらダメですよとか、穴が開いていたらダメですよとか、有機で作ったものが本当に使ってもらえるかどうか。一般の消費者さんは、有機だから虫が付いてもいいわということになるでしょうが、学校給食だと果たしてそれが、今まで通りでいいのか、そこもしっかり検証する必要があるのではないかと。

○（委員）野菜で虫が心配なのが葉物なので大根とか人参とかじゃがいも、玉ねぎこの辺りだったら、葉っぱを虫が食べていても食べる場所は虫はいませんので、そういったものはどんどん使えるし、貯蔵さえしていれば 1 年中使っているものなので品目数になっていますけども、量としては何トンという規模で使う。ただ、ほうれん草みたいなものは、少し穴が空いているのは大丈夫で、虫がいなければ問題ない。

それと、この間の有機給食の日に本当はほうれん草という提案いただいていたんですが、実際取れなくて小松菜に変更したなど、どうしても葉物っていうのは不安定な要素がある

○（委員）学校給食に無農薬野菜を提供する回数の、無農薬野菜が何を指しているかというのが多分明示されていなくて、お米だったらここに無農薬栽培タイプと減農薬栽培タイプって確立されていて、その「無農薬米です」っていうのが分かるようになっているのですが、野菜については有機 JAS 認証をされているのか、それともコウノトリの舞認証ブランドに準じたものを給食に使うのかっていうのが明示されていないので、注釈をつけてそれを書いた方がいいと思うのと、12 回というのも、「有機の日」っていう食育の需要が 12 回あるっていうのはとても現実的ではあるのですが、野菜を 12 回しか、12 日しか出さないっていうわけではないと思います。それと、お米がトンで表示されているので、野菜もトンと

わかる形で表示した方がいいのではないのでしょうか。

- （事務局）重量ベースは品目によって例えば根菜類だと少量でも重くなってくると思いますし、葉物を使うとたくさん使っても軽くなるので、野菜を重量ベースで出すのは現状難しい。

注釈のところは確かにそう思う。基本的には特別栽培と言うか、無化学肥料を無農薬栽培というところが基準になって、認証取るかとらないかっていうのはまた別の問題なのかなということでもいいのかなと思います。そういった形で、いわゆる無農薬野菜という定義を注釈させていただきます。

- （事務局）今ここにいらっしゃる方のご意見でも色んなご意見がありますので、これをなかなか 1 つにこうだつてまとめる時間がもうないという風にも思います。実際に進めていく中で、いろいろわかっていくことがあると思いますので、そういった時に認証取るのかどうかとか議論しながら進めていければなと思います。おっしゃるように 12 回っていう書き方がいいのかどうかということもありますので、そのあたりは再度内部で議論させていただいて、回数がいいのか、量がいいのか検討させていただけたらと思います。

15:00～ 市長に対して「豊岡市有機農業実施計画（案）」の提出